

別紙 1

図面等の交付申請について

近畿中国森林管理局で作成した図面を利用される場合は、予め下記のことをご理解のうえお申し込み下さい。

- 1 この図面は国有林野事業の管理経営のために作成しているもので、一般の方の多種多様な用途目的に対応出来ない場合があります。
特に、図示された境界線等は、縮尺に応じた表示を行っているもので、これによって位置の特定等に使用出来ませんのでご注意ください。
さらに、道路は位置を示していますが、道路の管理者が通行規制をしている場合(国有林林道は入り口にゲートを設け、一般車両の通行を規制しています)や風水害等で通行不能の場合があり、また、歩道についても利用できない場合があります。
- 2 交付された図面は、申請目的以外に使用しないこと。また複製することを禁じます。
- 3 森林計画図及び基本図は、凡例を表示していません。
- 4 直接受領出来ない場合は、郵送料等の実費が必要となります。

領 収 証 書			
(住所) 広島市南区宇品西一丁目 7-12-502 (氏名) 広島おさむる会会長 前島 おさむ 殿	平成30年度	第 広 3 号	
	一般会計	農林水産省主管	
		(項) 雑 入	
		(目) 雑 収	
納付金額	図簿等交付手数料	千	百 十 万 千 百 十 円
		¥ 20	
平成30年 6月 15日領収しました。			
収入官吏 広島森林管理署 総括事務管理官 澄川陽一			
			